

福祉ぐんま

2022 SPRING

No. 280



特集 P2・3

社協×SDGs×企業
～暮らしやすいまちづくりに向けて～

特集

特別インタビュー

「ふれあい片品号」で
地域を救え!

片品村社会福祉協議会
スーパーいのうえ

CONTENTS

P4 TOPICS

- 地域共生社会と権利擁護支援について
- 保育士・保育園支援プロジェクト／研修情報
- ひとり親家庭に対する住宅支援資金貸付事業

P6 ◆ 県社協会員紹介

P7 ◆ まちの社協レポート ～千代田町社協～

P8 ◆ INFORMATION

- 寄附の御礼

ホームページは
下記からアクセス
してください。



特集

社協×SDGs×企業 ～暮らしやすいまちづくりに向けて～

最近テレビや新聞でも取り上げられている「SDGs（持続可能な開発目標）」。

群馬県社会福祉協議会でも積極的に取組を進めていきたいと考えております。

今回はそんなSDGsについて、簡単な説明と県社協、市町村社協と企業との協働の取組についてご紹介いたします。

「SDGs」って なんだろう？

「SDGs」とは、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。これだけでは「壮大過ぎて自分にはよくわからない」「自分が出来る事はないんじゃないか」と思われるかもしれませんが、今や日々の生活の中でもSDGs活動は増え続けています。

また「福祉とSDGsは関係ないでしょ？」などと言われることもありませんが、むしろ福祉の観点からアプローチをしていくことで、目標が達成出来る事も多いのです。

例えば11番の「住み続けられるまちづくりを」ですが、これは「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」がテーマです。言い換えれば「誰もが社会に受け入れられ、安全に暮らせて、災害があってもすぐに復旧できるような強さを持つ暮らしやすいまち」となります。まさにこれは昨今の

自然災害を鑑みても、社協が目指すべき取組であり、また、地域とともに成長する企業にとっても重要なポイントではないでしょうか。

そして、これを満たす方法は様々ありますが、高齢化が進む地域に移動手段を作るといった行政的なところから、災害が起きたときのために日頃からボランティアとして防災訓練に参加して、災害に対する正しい知識を得ておくなど個人で出来る事も多くあるのです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標



群馬県社協の取組み

そんな中、群馬県社協ではSDGs関連の取組として「SDGs・社会貢献セミナー」の開催、「ふくしとSDGs相談窓口」の開設をしております。

「SDGs・社会貢献セミナー」の開催は例年企業と社協向けに、SDGsの説明と各企業や社協の取組についてお話いただいております。

「ふくしとSDGs相談窓口」の開設は昨年12月より開始したもので、SDGsをやりたいけど何をしたらいいのかわからない企業の方や、SDGsによって地域の困り事を解決したいといった社協の方々向けに県社協職員による相談を受け付けております。

今後は社協と企業のマッチング支援を行い、より良い地域づくりのため、SDGs活動を進めていくことができればと思います。

SDGsについて
詳しくはこちら▼





社協と企業の協働 特別インタビュー

「ふれあい片品号」で

地域を救え！

はじめに企業・団体紹介をお願いいたします。

片品村社協（以下、社協）…片品村社会福祉協議会では、訪問介護事業や居宅介護支援事業のほか、給食サービス事業や高齢者等の見守り支援事業など様々な事業を行っています。

スーパーのうえ（以下、井上）…2007年6月創業で総勢12名程度の地元密着型のスーパーマーケットで、生鮮品（青果・水産・畜産）を主体とする食料品小売業となります。

なぜふれあい片品号（移動スーパー）をやろうと思ったのですか？

社協…片品村内にはスーパーと呼ばれる生鮮食品を扱うような小売店が1軒しかありません。このような背景があり、村内の多くの地区で高齢者が買い物に困っている事が分かりました。そこで24時間テレビに福祉車両の寄贈申請をしたところ、移動販売車を寄贈いただくことになりました。そして、以前から移動販売に興味を持っていた「スーパーのうえ」さんとの協働で事業がスタートしました。

井上…「リーマンショック」や「東日本大震災」など様々な要因で売り上げが下降気味となる中、店舗でお客様の来店待ちをするだけの販売方法に限界を感じていました。そこで頭に浮かんだのが「移動販売」でした。そんな折、片品村社協さんから「買い物支援（移動販売）事業者募集」があり、2020年6月に移動販売をスタートいたしました。この買い物支援は、長年ご愛顧いただいている地域へのささやかな恩返しと考えています。

やって良かったと思う所や課題等はありませんか？

社協…自分で買い物が出来ず困っている方や、冬季に雪で買い物が大変と感じている方などから「助かっているよ」「ありがたいね」といった声を聞くと、事業を始めて良かったと感じます。

また、「コロナ禍で集いの場が減っている中、待ち時間や買い物後におしゃべりをする場となっている地域もあり、孤独・孤立対策にも繋がる大切な事業となっています。

課題としては、現在、片品村社協のヘルパー1名が同行し、必要に応じて荷物を持ったたり転倒しないよう支えたりしていますが、そういった支援が必要な方が増えてきた際に対応しきれなくなることが予想されます。そのため、地域住民同士での支え合いを促していく必要があります。

井上…やって良かったと思うところは、移動販売の利用者様から毎回「いつも助かるよ」と言っていただけのことや、利用者様と「ふれあう」ことにより、地域のことがより

身近になったことです。

また、「コロナ禍でも安心・安全に配慮しながら販売できており、わずかながらでも社会貢献ができて良かったと感じています。

課題としては、冬季に日没が早まり暗くなってしまうことや、積雪により足下が悪くなってしまうことで、利用者様の安全確保がしづらくなってしまうことです。

今後の展望等ありましたら教えてください。

社協…現在は高齢者の方の利用が多いですが、高齢者だけでなく幅広い年代の方に利用していただき、世代間交流の場になっていくことを期待しています。さらに、そういった地域の繋がりの中から、買い物が大変な方のお手伝いをしてくれる方が出てきてくれるよう地域へ働きかけていきたいと思っています。

また、地域住民に長く親しまれる事業にしていきたいので、「スーパーのうえ」さんとの意見交換しつつ進めていきたいと思っています。

井上…販売時間を長くすることで、より多くの場所での販売を実施できたらと考えています。

片品村社協さんと連携し、より多くのニーズに対応していくことでマンネリ化を防ぎ、店舗の存続も含め、より長く移動販売事業を続けていきたいと思っています。

スーパーのうえ

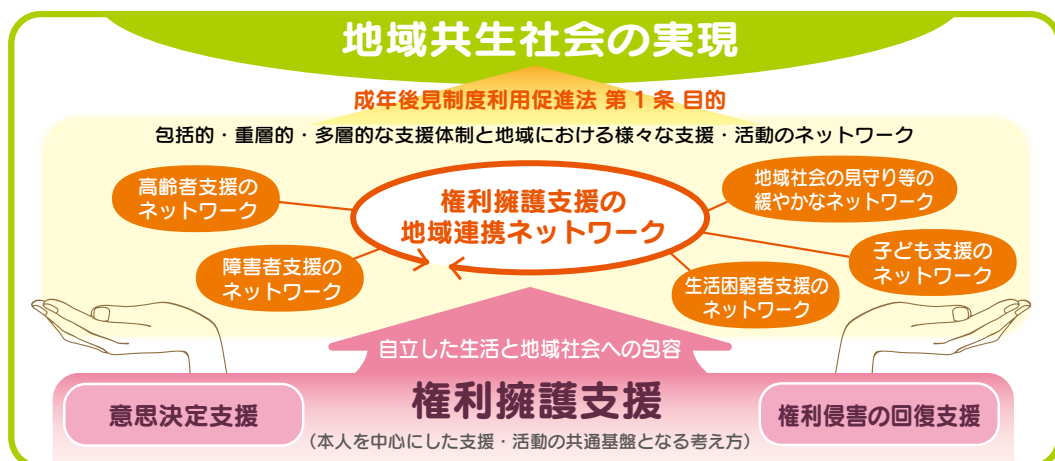
〒378-0415 利根郡片品村鎌田4122-4
TEL 0278-582051

片品村社会福祉協議会
〒378-0415 利根郡片品村鎌田4051-4
TEL 0278-584812

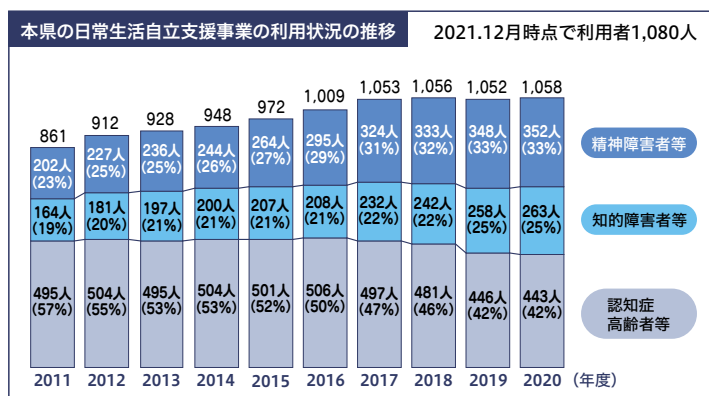
1 地域共生社会と 権利擁護支援について

地域共生社会は、「制度・分野の枠や「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、住み慣れた地域において、人と人、人と社会がつながり、すべての住民が、障害の有無にかかわらず尊厳のある暮らしを生活継続することができるよう、社会全体で支え合いながら、ともに地域を創っていくこと」を目指すものです。

そのために、本人を中心にした支援・活動における共通基盤となる考え方として「権利擁護支援」が位置付けられています。日常生活自立支援事業や成年後見制度は、権利擁護支援のツールの一つであり、総合相談・生活支援体制を構築する重要な要素の一つでもあります。



出典：厚労省「第二期成年後見制度 利用促進基本計画最終取りまとめ概要」



● **日常生活自立支援事業とは**

認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等の判断能力が不十分な方が、地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理をお手伝いする事業です。地域共生社会の実現に向けて包括的な権利擁護支援体制の構築が求められる中、より身近な社協が寄り添いながら支援を行うことを目指して、令和4年4月より県内35市町村社協が事業実施する体制となります。

● **成年後見制度とは**

家庭裁判所によって選任された援助者（補助人・保佐人・後見人）が代理権や同意権を活用し、本人の判断能力の程度に応じて契約や預貯金等財産の管理等により支援する制度です。

成年後見制度の利用の促進に関する法律により、各地域での体制整備が求められています。

● **権利擁護支援体制の構築に向けて**

判断能力の低下によって生じる生活上の課題は、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理だけに留まらず、多額な金銭が絡む臨時的な契約や消費者被害、身近な人からの権利侵害、生活困窮など多岐に渡ります。

社会福祉協議会には、各事業を通して直面する多様な地域住民の生活課題に対応するために、行政や専門機関と連携しながら、地域における総合的な権利擁護支援体制の構築を図っていくことが求められています。

2

福祉人材センター情報



令和3年度スタート 保育士・保育園 支援プロジェクト

県内の保育人材の確保・育成・定着を支援することを目的に、今年度秋以降、新たに取り組みを開始しました！

令和3年度の取り組み

保育園・こども園向け支援

● 就職相談会・施設見学会の開催

伊勢崎市において、施設見学会、就職相談会を計画しました。新型コロナウイルスの影響等で施設見学会については延期となりましたが、就職相談会についてはオンラインで開催し、複数の園と、求職者とのマッチングが成立しました。来年度は開催地域を広げていく予定です。

● 各市の園長会・ハローワークとの連携

前橋市・伊勢崎市・桐生市の園長会・ハローワークと情報交換会を実施しました。各関係機関と連携することで、円滑な人材確保・マッチングを図ることを目指しています。

他にも…

＼キャリア支援専門員による採用等支援も／

保育士向け支援

● 潜在ほいくしカフェ【あおぞら】の開催

保育士の資格をお持ちで現在は就労されていない方々にお集まりいただき、あの日子どもたちと【あおぞら】のもとで過ごした日々のこと、今の自分のこと、これからの自分のことなどを気ままに話していただく場です。今後も潜在保育士の皆様にお集まりいただける機会を企画しています。



他にも…

＼就労あっせんやマッチングも／

問い合わせ先 福祉人材課 ☎ 027-255-6600

新着情報は本会ホームページをご覧ください。

令和4年度 福祉人材センター研修計画

● キャリア形成に資する研修 参加費はすべて無料。別途テキスト購入をしていただく研修があります。

No.	対象	研修名	開催予定日
1	指導的職員 (係長・主任)	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 「チームリーダーコース」2日程	11月
2	中堅職員 (3年以上)	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 「中堅職員コース」4日程	8～9月
3	新任職員 (3年未満)	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 「初任者コース」4日程	7～8月

● 福祉マネジメント力を高める研修 参加費はすべて無料。

No.	対象	研修名	開催予定日
4	社会福祉事業従事者 (リーダー・管理者向け)	組織マネジメント研修	未定
5		職場研修担当職員研修	未定
6		広報研修	未定

研修情報のご案内

今後開催する研修会について、本会ホームページより、研修案内送付先情報登録(メールアドレス登録)していただくと、研修案内が届きます。

下記よりご登録ください。



3

ひとり親家庭に対する 住宅支援資金貸付事業を開始しました

自立に向けて意欲的に取り組む母子・父子自立支援プログラム（以下、「プログラム」という。）の策定を受けたひとり親家庭の方々に、住宅支援資金を貸し付け、ひとり親家庭の親の自立の促進を図ることを目的とした貸付制度です。

貸付金額 上限 **4万円**

貸付期間 最大 **12ヶ月**

貸付対象者

- ①群馬県内在住で、児童扶養手当の支給を受けている方
- ②プログラムの策定を受けて自立に向けて意欲的に取り組んでいる方



返還免除

- ①現に就業していない方が、貸付から1年以内に就業し、1年間就労を継続すること
- ②現に就業している方が、貸付から1年以内にプログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等をし、1年間就労を継続すること

※ プログラムとは、ひとり親家庭のお母さん、お父さん（児童扶養手当受給者に限る）の生活の状況や就業に向けての課題等を把握し、自立をお手伝いするものです。母子家庭等就業・自立支援センターで策定されます。（下段掲載団体参照）

問い合わせ先

- プログラム策定 群馬県母子家庭等就業・自立支援センター（群馬県母子寡婦福祉協議会内）
- 本事業 群馬県社会福祉協議会 福祉資金課
電話：027-255-6031

県社協会員紹介

助け合い、支え合う、県社協の仲間を紹介します

一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会

群馬県母子家庭等就業・自立支援センター

私たちは、母子・父子家庭や寡婦の方々が、ひとりで悩むことなく互いに助け合い、励まし合って、いきいきと暮らせるよう活動している団体です。

相談員が、ひとり親家庭の方の就業や養育費のほか様々な相談をお受けし、自立やよりよい暮らしのお手伝いをしています。上段に記載の「住宅支援資金貸付事業」のプログラム策定についても、まずは母子会にご相談ください。

また、親子で楽しんだり同じ境遇の仲間と交流できるイベントや小学生の無料学習支援なども行っています。

ぜひお気軽にご参加ください！



相談室風景



(上)赤城山での親子交流
体験イベント
(下)軽食喫茶「ボルト」
(センター1階)



住所 群馬県前橋市新前橋町13-12 5階

TEL 027-255-6636

E-mail gunboshi@boshikai-gunma.jp

HP 「群馬県母子会」で検索

まちの 社協 レポート

各市町村社協の
取り組み、活動を
レポートします

高齢者を支える 新たなサービス

千代田町社会福祉協議会では、令和3年12月から新規事業として「町内送迎サービス」を開始しました。

きっかけは、老人福祉センター事業の見直しで、老人福祉センターの送迎を、停留所を回る巡回型からデマンド型へ変更し、これにより生まれた車両と人材の空き時間を活かすことで、「町内送迎サービス」を実施しています。

「町内送迎サービス」は、運転免許や車両が無い在宅高齢者の足として、予約制で町内の医療機関や金融機関、役場などをドア-to-ドアで送迎するサービスで、多くの方に利用登録をしていただいています。

今後も、関係機関と連携を図りながら、高齢者等が住み慣れた地域で末永く生活ができるように、住民主体による地域福祉の推進に努めていきます。

職員からひと言

高齢者等を対象に、1時間ワンコイン(500円)で買い物代行やゴミ出し、簡単な身の回りの清掃等を行うサービスや、買い物ツアー等の生活支援サービスも実施しています。住民の方が、利用しやすい自分に合ったサービスを選択できるように、各事業をPRしていきます！



需要が高い医療機関への送迎

社会福祉法人 千代田町社会福祉協議会

群馬県邑楽郡千代田町大字
赤岩 2119番地5
TEL 0276-86-6181
FAX 0276-86-5444

千代田町社会福祉協議会
ホームページ



令和4年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間 1年

▶ 保険金額

		賠償金額	
		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

新型コロナウイルスを含む特定感染症に新たな補償が追加されました！

NEW 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ①休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ②消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償





お知らせ

寄附の御礼（令和3年4月～令和4年3月まで）

ご寄附いただきありがとうございました。
皆様よりご寄附いただきました寄附金・寄附物品につきましては、
寄附の趣旨に基づき、社会福祉推進のための事業等に活用させていただきます。



■ 令和3年度 寄附一覧（順不同） ■

寄贈元	金額または品名	使途・払出先
株式会社マルハン 前橋インター店 様	菓子類 542 個	群馬県児童養護施設連絡協議会
	菓子類 459 個	
	菓子類 364 個	
北関東雪印メグミルク協会 様	車椅子 3 台	榛東村社会福祉協議会 下仁田町社会福祉協議会 板倉町社会福祉協議会
JAIFA（公益社団法人日本生命保険 ファイナンシャルアドバイザー協会群馬県協会）様	タオル 2,189 枚	県内市町村社協、NPO
	30,000 円	社会福祉振興基金へ積立
（匿名）	タオル 167 枚	県内市町村社協、NPO
株式会社エス・トラスト 様	マスク 105,600 枚	県内市町村社協
群馬県農業協同組合中央会 様	県産米 5.6 t	県内子ども食堂、市町村社協 等

福祉ぐんま

編集／発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

*福祉ぐんまは、群馬県社協ホームページでも
ご覧になれます。

〒371-8525（専用郵便番号）

群馬県前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉総合センター内

T E L 027-255-6033（代表）

F A X 027-255-6173

U R L <https://www.g-shakyo.or.jp/>

発行日 令和4年3月31日

あとかき



群馬県内社協職員連絡協議会（以下：社協職連協）から選出され編集委員をしているので、社協職連協を簡単にご紹介します。

社協職連協は、会員の資質向上を目的に勉強会や研修会及び交流会を開催しています。そこで職員間の連携や課題など共有を図り、それぞれ市町村単位の活動をはじめ、小地域の実情に即した福祉サービスの拡充を目指しています。

7ページ「まちの社協レポート」は、県内35市町村社協が登場します。イチ押しの事業など様々な活動が掲載されますので、多くの皆様に目を通していただきたいと思います。

編集委員 甘楽町社会福祉協議会 山田 剛